資料 3

（平成 21 年 4 月 17 日　第 3 回教養教育・共通教育分科会で配布）

教養教育・共通教育検討分科会での審議を通して目指すもの
（小林傳司追加メモ）

○「教養教育・共通教育」に関連した今日的な新しい概念・役割等の提案

・今日の社会を生きる上で重要な意味を有するが、「専門分野に閉じた教育」（＝専門教育ではない）だけでは培うことが困難と考えられる能力や姿勢と、それらを培うための教育の在り方について検討し、提案を行う。

・しかしこのことは、従来（専門教育と対比される）「教養教育・共通教育」として位置付けられてきた教育活動全体の在り方を規定しようとするものではなく、従って、「教養教育・共通教育」の定義を更新しようとするものでもない。（従来「教養教育・共通教育」の役割として議論されてきたことを否定しようとするものではない。）

教養教育と共通教育
・共通教育：学士課程教育の視点から、学部・学科縦割り教育への批判という視点
　　必ずしも、教養教育だけを対象としない観点
・教養教育
　　学士課程全体で実現すべき教育
　　専門と教養の区別、分担を前提とはしない

・ここで提案する能力や姿勢は、すべての大学に学ぶ学生にとって重要なものであるべきであるが、しかし、それらを培うための具体的なカリキュラム・教育方法は、各大学が置かれた状況に応じて多様な工夫が行い得るものであるべきである。

・大学の多様性を踏まえ、また、機能分化という要請も視野に置き、学士課程において育まれるべき最低限の能力や姿勢を提示する。
・各大学の「建学の理念」や、自主性、自律性を最大限に尊重する。（minimum requirement：私大連）
・学士課程教育の目的は、職業人養成にとどまらない。

○21 世紀型市民の育成(苅部メモより)
・「<u>自由で民主的な社会を支え、その改善に積極的に関与する市民」(答申)</u>
・社会参加及び政治参加の準備としての知的訓練（知識と能力）
　　批判的思考能力：政治・社会の動きに対するチェック
　　社会的責任：政治・社会への「関与」についての知識
　　国際化・社会変化への対応：他なるもの・異質なものに対する感覚
・Internet を通じての情報収集と発信能力：情報時代のスキルと知識（鈴木／吉見）

・言語教育：実用的スキルを越えた意義の重要性(塩川)
　　古典を通じての教養教育の可能性は依然として大きい
　　言語の公共的使用の訓練としての語学教育の重要性（理系・文系を問わないはず）
　　国語・英語・外国語に共通する視点の確立
・文系と理系の問題
　　文系への自然科学教育：
　　理系への自然科学教育
　　文系への人文・社会科学教育
　　理系への人文・社会科学教育
そもそも、学士課程教育の結果として理系／文系の区分はどの程度維持する必要があるのか

〇教育手法の問題
・多様なカリキュラム編成（小林信一）
　　学部を通じて実施（教養学部）
　　学部の初期に集中的に実施
　　専門教育を通じた教養・共通教育
　　高年次(大学院も)対象の教養教育

・学習者主体の双方向性教育
　　PBL
　　参加型学習
　　コミュニティーベースドリサーチ
　　サイエンスショップ
　　サービスラーニング
　　創造学習
・スキル(コンピテンシー)教育：Teaching から Learning へ
新設単位化がベストとは限らない→既存科目の中で導入

〇教養教育・共通教育と専門教育・専門基礎教育との関係の在り方について

・各大学で自律的に判断すべきことを前提としつつ、新しい在り方の可能性について検討し、提案を行う。

・本分科会での審議の結果と、今後行われる分野別での審議の結果との関係について。

・専門科目(あるいは教育)と教養科目（あるいは教育）は必ずしも排他的関係ではない。
　　学士課程全体を通して実現すべき教育
・共通教育の設定を通じて、学部・学科の縦割りを緩和し、学士課程中心に編成することが

可能か？

〇その他関連する諸問題

・「ジェネリックスキル」のような能力概念について。（他の分科会でも議論の対象となる可能性がある。）

・その他

・教養教育（とりわけ参加型教育等）の担い手はどうあるべきか（小林信一）
　　多様な学習支援組織の必要性（TA）
　　新たな学習スタイルに対応した空間の設計
　　多様な授業形態をサポートするスタッフ（いわゆる「教員」だけでよいか）
　　設置基準の見直しの必要性

〇今後行われる分野別での審議に対する提案

・上記の検討結果全体を踏まえて。
教養教育・共通教育を支える仕組み

090630

中教審の認識――「学士力答申」から

小林傳司

・グローバル化→21 世紀型市民
・「学士」の水準維持・向上（「学習成果」）
・「大学全入」→質保証
・大学間競争と大学間協同

方向性
・学部・学科→学位授与プログラムとしての「学士課程」
＜学部・学科の縦割り＞（共通教育？）
・三つの方針（学位授与・カリキュラム・入学）
・各大学の主体的取り組みの参考（一律実施を求めない）

３－１　学位の授与、学修の評価
・「課題探求能力」、「21 世紀型市民」：妥当だが抽象的
・「学習成果」の明確化
　　知識活用能力や創造性
　　生涯を通じて学び続ける基礎的能力
　　→公共的課題に取り組み「責任を果たす自立した市民」
　　学位の透明性、同等性
　　企業のコンピテンシー概念導入

・企業は「汎用性のある基礎的能力」を求めている（cf.「社会人基礎力」）
「しかし、大学は、自主性・自律性を備えた公共的な機関であり、また、学士課程教育の目的は、職業人養成に止まるものではない。より幅広く、学士課程教育は、自由で民主的な社会を支え、その改善に積極的に関与する市民、生涯学び続ける学習者を育むこと、知の世界をリードする研究者への途を開くことなどの重要な役割・機能を担っている。」

・多様化の反省
　　学位名称
　　資格試験予備校と内実の変わらない大学の出現
・学習成果の参考指針
「「教養」を身に付けた市民として少なくとも行動できる能力として位置づけている。」

３－２教育内容・方法等

（１）教育課程の編成・実施

・「学士力」：科目のみではなく、課外活動を含め、あらゆる教育活動の中で培う

・体系性：学問的な知識の体系性(ディシプリン)という観点からのみ考えることは適当ではない

・大綱化以降

専門教育の比重増加（高学年向け共通教育や基礎教育は余り普及せず）

共通教育・基礎教育：外国語、情報などスキル訓練増加

補習教育、資格取得支援、就職支援、インターンシップ増加

ディシプリン基礎なしの学際教育

人文・社会科学系の学際教育化進展

・社会ニーズへの対応ではあるが、学士課程教育にふさわしいかどうか疑問

・体系性を持った幅広い学びが必要

・Late specialization などの必要性

（２）教育方法

・学習時間の確保などの単位制度の実質化

・教育の双方化・システム化

主体的参加を促す

授業以外の学習支援体制の整備

・教育環境の整備

少人数教育

支援スタッフ

教室

ICT 活用

・「「学士力」は、課題探求や問題解決等の諸能力を中核とするものである。学生がそれらを達成できるようにするためには、単に既存の知識を一方向的に伝達するのみではなく、討論などを含む双方向型の授業を行うこと、学生自らが「研究」に準ずる能動的な学びの営みに参画する機会や場を設けていくことが不可欠となる。」

（３）成績評価

・GPA

・外部試験

・学習ポートフォリオ